



第102回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



場所

広島市中区小町4番33号

当社本店

株主総会にご出席されない場合は、
書面またはインターネット等による
事前の議決権行使をお願いします。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時20分

決議事項

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

株主提案（第4号議案から第9号議案まで）

- 第4号議案 定款一部変更の件（1）
第5号議案 定款一部変更の件（2）
第6号議案 定款一部変更の件（3）
第7号議案 定款一部変更の件（4）
第8号議案 定款一部変更の件（5）
第9号議案 取締役の解任の件

- 株主総会資料はウェブサイトでご提供しており（電子提供措置）、ご送付している資料はウェブサイトに掲載している招集ご通知の一部となります。株主総会資料の詳細は2ページに記載の各ウェブサイトアクセスのうえご確認ください。
- 株主総会当日は、ライブ配信をご視聴いただけます。ご視聴方法等の詳細は裏表紙をご覧ください。

株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告をいいます。



スマートフォン等から「株主総会ポータル」にアクセスすることで、株主総会参考書類等の確認や議決権行使を簡単に行うことができます。
アクセス方法は6ページをご覧ください。

中国電力株式会社

証券コード：9504

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループは、経営環境の変化や地域・社会の課題を成長の機会と捉え、国内電気事業を成長の柱とするエネルギー事業を中心に、ステークホルダーのみなさまとともに成長していくという想いで、「中国電力グループ経営ビジョン2040」を、また、2030年度までの5年間をターゲットとした中期経営計画の概要である「Action Plan 2030」を公表しました。

経営陣一同、グループ経営ビジョンの実現に向けて「Action Plan 2030」を着実に実行していくことで将来にわたる持続的な成長を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、どうか、より一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
芦谷 茂



代表取締役社長執行役員
中川 賢剛

2025年度 業績ハイライト

連結売上高

14,423億円
(前年度比△869億円)

連結経常利益

802億円
(前年度比△483億円)

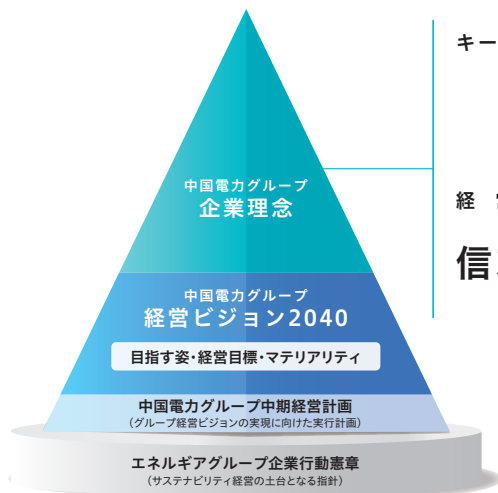
親会社株主に帰属する 当期純利益

685億円
(前年度比△299億円)

年間配当金 (予定)

1株あたり
27円

中国電力グループ 理念体系



キーコンセプト

エ ネ ル ギ ア

ENERGIA

—あなたとともに、地球とともに—

経 営 理 念

信頼。創造。成長。

お客さまの信頼を喜びとします。

エネルギーを通じて豊かな未来を創造します。

地域とともに成長します。

(証券コード：9504)
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月25日)

株 主 各 位

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社

代 表 取 締 役 長 芦 谷 茂
会

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.energia.co.jp/ir/irkabushiki/soukai.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9504/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書またはインターネット等による事前の議決権行使を是非ご活用ください。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後5時20分までに行使していただきますようお願い申し上げます。**

また、議決権行使の方法につきましては、「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区小町4番33号 当社本店
3. 目的事項

報告事項

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当年度の期末配当を1株につき17円とすることおよび別途積立金を積み立てることについてご承認をお願いするものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以下の8名の選任についてご承認をお願いするものです。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以下の4名の選任についてご承認をお願いするものです。

第2号議案候補者

番号	氏名等	現在の当社における地位
1	あし たに しげる 芦 谷 茂 男性 再任	代表取締役会長
2	なか がわ けん ごう 中 川 賢 剛 男性 再任	代表取締役 社長執行役員
3	みな もと きょう すけ 皆 本 恭 介 男性 再任	代表取締役 副社長執行役員
4	そと ばやし ひろ こ 外 林 浩 子 女性 再任	取締役 常務執行役員
5	なか むら きみ とし 中 村 公 俊 男性 再任	取締役 常務執行役員
6	しょう ぶ だ きよ たか 菫 蒲 田 清 孝 男性 再任 社外 独立	社外取締役
7	た なか ひろ き 田 中 洋 樹 男性 再任 社外 独立	社外取締役
8	おか じま れ な 岡 島 礼 奈 女性 再任 社外 独立	社外取締役

第3号議案候補者

番号	氏名等	現在の当社における地位
1	わた なべ よし ひろ 渡 邊 嘉 浩 男性 新任	常務執行役員
2	く が えい いち 久 我 英 一 男性 再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員
3	ふじ もと けい こ 藤 本 圭 子 女性 再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員
4	こ ばやし のぶ こ 小 林 暢 子 女性 新任 社外 独立	

社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

<株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

- | | | |
|-------|-------------|-------------------|
| 第4号議案 | 定款一部変更の件（1） | 原子力発電からの撤退 |
| 第5号議案 | 定款一部変更の件（2） | 核燃料サイクルに係る事業は行わない |
| 第6号議案 | 定款一部変更の件（3） | プルサーマル発電は実施しない |
| 第7号議案 | 定款一部変更の件（4） | 自治体へ支払う寄付金・協力金の開示 |
| 第8号議案 | 定款一部変更の件（5） | 重要な経営リスクに関する情報の開示 |
| 第9号議案 | 取締役の解任の件 | 代表取締役社長、中川賢剛の解任 |

取締役会としては、第4号議案から第9号議案までのすべての議案に反対いたします。

以上

- ◎ 議案の詳細は2ページに記載の各ウェブサイトアクセスのうえご確認ください。
- ◎ 書面交付請求をされた株主のみなさまには電子提供措置事項を記載した書面をあわせて送付しておりますが、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「当社の株式に関する事項」、「当社の会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項について修正すべき事項が生じた場合には、2ページに記載の各ウェブサイトにてその旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、2ページに記載の当社ウェブサイトへの掲載にてご報告させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席されない場合

書面



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時20分

インターネット



株主総会ポータル[®]サイトまたは議決権行使ウェブサイトアクセスし、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時20分

詳細は次ページをご参照ください。

当日ご出席される場合

株主総会にご出席



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することにより可能となります。この場合、委任状を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

機関投資家のみなさまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

ご注意事項

- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■インターネットによる議決権行使のご案内

QRコード®の読み取りによる行使

- 1 議決権行使書に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」・「パスワード」入力による行使

以下のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力ください。
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「議決権行使へ」をクリック

株主総会ポータル®URL

<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) も引き続きご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

アンケートへのご協力をお願い

株主のみなさまからのご意見を、今後の経営とIR・SR活動に反映させていただくため、アンケートへのご協力をお願いします。アンケートは、株主総会ポータル®サイトまたは議決権行使ウェブサイトにおいて議決権を行使いただいた後、同サイト内でご回答いただけます。

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものです。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2025年度（当年度）における株主のみなさまに対する利益配分にあたっては、配当性向12%を目安に配当を行うことを基本としております。

2026年4月から「中国電力グループ経営ビジョン2040」の実行段階に入り、DOE（株主資本配当率）の考え方を導入することを踏まえ、当年度の期末配当につきましては、安定性や予見性の観点から実施することとし、配当予想としてお知らせしていたとおり、1株につき17円としたいと存じます。これにより、当年度における配当金は、昨年11月にお支払いしました中間配当とあわせて1株につき27円となります。

加えて、経営基盤の強化に資するため、別途積立金を次のとおり積み立てたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社株式1株につき金17円 総額6,128,240,954円
- (3) 期末配当が効力を生じる日
2026年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 50,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 50,000,000,000円

ご参考 第1号議案に関するご参考事項

2026年度以降の配当方針および2026年度の配当予想につきましては、以下の資料をご覧ください。

- ・適時開示資料「2026年3月期の剰余金の配当、2027年3月期以降の配当方針および2027年3月期の配当予想に関するお知らせ」（2026年4月28日開示）

<https://www.energia.co.jp/ir/kaiji/index.html>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスの構築を目指すため、社内取締役を1名減員することとし、監査等委員である取締役を除く取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案については、監査等委員3名を含む6名の社外取締役が構成員の過半数を占める指名委員会での審議を経て、取締役会において適切に決定されており、特段の指摘事項はないとの意見を得ております。

監査等委員である取締役を除く取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名等	現在の当社における地位
1	あし たに しげる 芦 谷 茂 男性 再任	代表取締役会長
2	なか がわ けん ごう 中 川 賢 剛 男性 再任	代表取締役社長執行役員
3	みな もと きょう すけ 皆 本 恭 介 男性 再任	代表取締役副社長執行役員
4	そと ばやし ひろ こ 外 林 浩 子 女性 再任	取締役常務執行役員
5	なか むら きみ とし 中 村 公 俊 男性 再任	取締役常務執行役員
6	しょう ぶ だ きよ たか 菖蒲田 清 孝 男性 再任 社外 独立	社外取締役
7	た なか ひろ き 田 中 洋 樹 男性 再任 社外 独立	社外取締役
8	おか じま れ な 岡 島 礼 奈 女性 再任 社外 独立	社外取締役

社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号
1

あし たに しげる
芦 谷 茂

(1956年4月7日生)

男性

再任

所有する
当社株式の数
41,000株



[略歴および地位・担当]

1979年4月 当社入社
2017年6月 当社取締役常務執行役員電源事業本部副本部長
2018年6月 当社取締役常務執行役員電源事業本部副本部長、
国際事業部門長
2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員電源事業本部長、
情報通信部門長
2022年6月 当社代表取締役副社長執行役員電源事業本部長
2023年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

一般社団法人中国経済連合会会長

[取締役在任年数]

9年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(15回/15回)

指名委員会100%
(4回/4回)

報酬委員会100%
(5回/5回)

取締役会議長

[取締役候補者とした理由]

電源の競争力強化をはじめとする業務経験と経営全般に関する豊富な知見を活かした的確な観点から業務執行の監督を統括しております。当社のガバナンス向上とともに、組織風土改革を含めた、企業価値向上への貢献が期待できることから候補者としております。

候補者番号
2

なか がわ けん ごう
中 川 賢 剛

(1961年6月29日生)

男性

再任

所有する
当社株式の数
35,306株



[略歴および地位・担当]

1985年4月 当社入社
2021年6月 当社常務執行役員需給・トレーディング部門長
2023年6月 当社代表取締役社長執行役員
2024年4月 当社代表取締役社長執行役員需給最適化プロジェクト長
2024年10月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)

[取締役在任年数]

3年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(15回/15回)

指名委員会100%
(4回/4回)

報酬委員会100%
(5回/5回)

[取締役候補者とした理由]

経営全般に関する豊富な知見に加え、柔軟な発想を活かし、社長執行役員として業務執行を統括しております。総合エネルギー事業などの収益力の強化に向けた取り組みを強いリーダーシップのもとで着実に進めており、進取果敢に会社をけん引していく業務運営が期待できることから候補者としております。

候補者番号
3

みなもと きょうすけ
皆本 恭介

(1959年11月15日生)

男性 再任

所有する
当社株式の数
23,900株



[略歴および地位・担当]

1982年 4月 当社入社
2020年 6月 当社常務執行役員地域共創本部長
2023年 6月 当社取締役常務執行役員地域共創本部長
2024年 4月 当社取締役常務執行役員収益力強化プロジェクト長、
地域共創本部長
2024年10月 当社取締役常務執行役員地域共創本部長
2025年 6月 当社代表取締役副社長執行役員地域との協働・共創担当、
ガバナンス強化担当、コーポレートカルチャー変革担当、
人材育成担当 (現在に至る)

[取締役在任年数]
3年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]
取締役会100%
(15回/15回)

[取締役候補者とした理由]

企業法務に長年携わっており、豊富な経験と知見を有しております。地域との協働・共創において中核的役割を長年にわたり担うとともに、至近ではコーポレートカルチャー変革担当として、企業文化の変革に向けた取り組みを主導してきました。大局的かつ法的思考に基づいた判断力を活かして、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから候補者としております。

候補者番号
4

そと ばやし ひろこ
外林 浩子

(1960年 7月24日生)

女性 再任

所有する
当社株式の数
16,200株



[略歴および地位・担当]

2004年 4月 当社入社
2020年 6月 当社執行役員経営企画部門 (グループ経営推進) 部長
2023年 6月 当社常務執行役員経営企画部門 (グループ経営推進) 部長
2024年 2月 当社常務執行役員内部監査部門長
2024年 6月 当社取締役常務執行役員女性活躍推進担当、
内部監査部門長 (現在に至る)

[取締役在任年数]
2年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]
取締役会100%
(15回/15回)

[取締役候補者とした理由]

グループガバナンスやプロジェクトの推進・投資評価に長年携わってきたほか、内部監査部門長として、内部監査の高度化に向けた取り組みの主導的な役割を担っております。また、至近では女性活躍推進担当として、強いリーダーシップを発揮しております。多面的かつ即応性の高い思考・分析能力を活かして、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから候補者としております。

候補者番号
5

なか むら きみ とし
中 村 公 俊
(1960年11月29日生)

男性

再任

所有する
当社株式の数
19,000株



[略歴および地位・担当]

1983年 4 月 当社入社
2019年 6 月 当社執行役員調達本部（経理）部長
2022年 6 月 当社常務執行役員調達本部（経理）部長
2024年 6 月 当社常務執行役員経営企画部門長
2025年 6 月 当社取締役常務執行役員経営管理部門長
2025年10月 当社取締役常務執行役員調達本部長、
経営管理部門長（現在に至る）

[取締役在任年数]

1年（本株主総会終結時）

[会議出席率]

取締役会100%
(12回/12回)

[取締役候補者とした理由]

経理部門において、資金計画の策定および効率的な資金調達等に尽力してきたほか、至近では、経営管理部門長として、キャッシュガバナンスの強化と財務体質改善を主導してきました。経営環境が大きく変化するなか、豊富な業務経験を通じて培われた優れた洞察力と緻密な分析力を活かし、更なる企業価値向上への貢献が期待できることから候補者としております。

候補者番号
6

しょうぶだ きよ たか
菅蒲田 清 孝
(1959年4月11日生)

男性

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数
3,200株



[略歴および地位・担当]

2016年6月 マツダ株式会社取締役専務執行役員
品質・ブランド推進・生産・物流統括
2017年4月 マツダ株式会社取締役専務執行役員
品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括
2021年6月 マツダ株式会社代表取締役会長 (現在に至る)
2023年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

マツダ株式会社代表取締役会長

[社外取締役在任年数]

3年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%

(15回/15回)

指名委員会100%

(4回/4回)

報酬委員会100%

(5回/5回)

指名委員会委員長

報酬委員会委員長

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

マツダ株式会社や同社の海外関係会社をはじめとする国内外での豊富な職務経験と、経営に関する幅広い知見を有しており、企業経営者としての豊富な知見を客観的な立場から当社の経営に活かすことが期待できることから候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から主導いただいております。引き続きガバナンス向上への貢献を期待しております。

候補者番号
7

た なか ひろ き
田 中 洋 樹

(1958年10月18日生)

男性

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数
200株



[略歴および地位・担当]

2008年 5 月 日本銀行金融機構局長
2010年 5 月 日本銀行理事 (2014年 5 月 退任)
2018年10月 J T Cホールディングス株式会社取締役会長
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社取締役
資産管理サービス信託銀行株式会社取締役
(上記 3 社は現株式会社日本カストディ銀行)
2020年 7 月 株式会社日本カストディ銀行取締役会長
(2024年 6 月 退任)
2024年 6 月 短資協会会長 (現在に至る)
2025年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)

[社外取締役在任年数]

1 年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(12回/12回)
指名委員会100%
(3回/3回)
報酬委員会100%
(4回/4回)

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、その中で培った金融市場・金融政策に関する幅広い知見を有しております。加えて、企業経営者としての豊富な知見もあり、それらを客観的な立場から当社の経営に活かすことが期待できることから候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から関与いただいております。引き続きガバナンス向上への貢献を期待しております。

候補者番号
8

おか じま れ な
岡 島 礼 奈
(1979年2月19日生)

女性

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数
200株



[略歴および地位・担当]

2008年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
(2009年3月退社)
2009年7月 LSパートナーズ株式会社
最高執行責任者(COO) (2011年12月退任)
2011年9月 株式会社ALE (エール)
創業者兼代表取締役CEO (現在に至る)
2025年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

[社外取締役在任年数]

1年(本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(12回/12回)
指名委員会100%
(3回/3回)
報酬委員会100%
(4回/4回)

[重要な兼職の状況]

株式会社ALE代表取締役CEO

[社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要]

株式会社ALEをはじめとする起業家として、企業経営に関する幅広い知見を有しております。加えて、企業財務や投資評価にも精通しており、それらの豊富な知見を客観的な立場から当社の経営に活かすことが期待できることから候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から関与いただいております。引き続きガバナンス向上への貢献を期待しております。

-
- (注) 1. 菖蒲田清孝、田中洋樹、岡島礼奈の3氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 岡島礼奈氏が代表取締役CEOを務める株式会社ALEは、電力の販売促進活動を行っており、首都圏において当社と競業関係にあります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、菖蒲田清孝、田中洋樹、岡島礼奈の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。
- 本株主総会において各氏の選任が承認可決され、各氏が取締役に就任した場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険契約により、被保険者が当社の取締役等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を填補することとしております。
- 本株主総会において各候補者の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に上記内容で当該保険契約を更新する予定であります。
5. 菖蒲田清孝氏がマツダ株式会社の取締役として在任中の2024年6月に、同社は、自動車の型式指定申請における不適切事案があったことを公表しました。
6. 田中洋樹氏が株式会社日本カストディ銀行の取締役会長（社外取締役）として在任中の2023年6月に、同行は、外部委託業務に関連して、元取締役による利益相反や任務違背などの不正行為があったことを公表しました。田中洋樹氏は本不正行為が判明するまでその事実を認識しておりませんが、不正行為判明前から、取締役会における議論の活性化と監督機能の適切な発揮に尽力しておりました。また、不正行為判明後は第三者委員会の調査・検証も踏まえ、取締役会の議論を主導し、監査等委員会設置会社への移行を含む改善策を取りまとめるなど、その職責を果たされました。
7. 外林浩子氏は、2026年6月18日開催予定の株式会社エネルギア・ビジネスサービスの定時株主総会の承認をもって、同社取締役社長に就任する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 等								現在の当社における地位
1	わた	なべ	よし	ひろ	男性	新任			常務執行役員
2	く	が	えい	いち	男性	再任	社外	独立	社外取締役監査等委員
3	ふじ	もと	けい	こ	女性	再任	社外	独立	社外取締役監査等委員
4	こ	ばやし	のぶ	こ	女性	新任	社外	独立	

社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

わた なべ よし ひろ
渡 邊 嘉 浩

(1962年7月26日生)

男性

新任

所有する
当社株式の数
10,100株



[略歴および地位・担当]

1985年 4 月 当社入社

2021年 6 月 当社執行役員待遇監査等委員会室長

2024年 6 月 当社常務執行役員調達本部（経理）部長

2025年 6 月 当社常務執行役員リスク管理部門長（現在に至る）

[取締役候補者とした理由]

グループガバナンスに関する経験が豊富で、財務・会計分野においても深い知見を有しております。また、至近ではリスク管理部門長として当社のリスク管理体制の強化を図り、企業価値の向上に貢献しております。緻密な分析力と論理的な思考力を活かし、監査等委員会室長の業務経験に裏打ちされた、的確な監査・監督が期待できることから新たに候補者としております。

候補者番号
2

く が えい いち
久 我 英 一

(1956年9月1日生)

男性

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数
0株



[略歴および地位・担当]

2006年4月 鹿児島県警察本部長
2007年9月 東京都青少年・治安対策本部長
2009年9月 警視庁警備部長
2011年2月 神奈川県警察本部長
2013年4月 皇宮警察本部長
2015年8月 警察庁退官
2015年12月 日本生命保険相互会社顧問 (2016年5月退任)
2016年6月 九州旅客鉄道株式会社社外監査役(常勤)
2018年6月 九州旅客鉄道株式会社社外取締役監査等委員(常勤)
(2022年6月退任)
2022年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)

**[社外取締役監査等委員
在任年数]**

4年(本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(15回/15回)
監査等委員会100%
(23回/23回)
指名委員会100%
(4回/4回)
報酬委員会100%
(5回/5回)

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

リスク管理や企業監査に関する専門的な知見を有しており、その豊富な経験と実績を活かし、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査、専門的知見に基づいた経営に対する有益なご意見をいただいております。今後も当社経営に対する公正・的確な監査・監督が期待できることから候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から関与いただいております、引き続きガバナンス向上への貢献を期待しております。

なお、久我英一氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。

候補者番号
3

ふじもと けいこ
藤 本 圭 子

(1972年11月5日生)

女性

再任

社外

独立

所有する
当社株式の数
0株



[略歴および地位・担当]

2000年10月 弁護士登録
2017年10月 エセックス大学 (英国)
ロースクール客員研究員 (2018年7月退任)
2020年6月 岩元法律事務所入所 (現在に至る)
2021年4月 日本弁護士連合会理事 (2022年3月退任)
2021年6月 ダイキョーニシカワ株式会社社外監査役
(現在に至る)
2024年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

弁護士、ダイキョーニシカワ株式会社社外監査役

**[社外取締役監査等委員
在任年数]**

2年 (本株主総会終結時)

[会議出席率]

取締役会100%
(15回/15回)
監査等委員会100%
(23回/23回)
指名委員会100%
(4回/4回)
報酬委員会100%
(5回/5回)

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

弁護士としての豊富な経験と実績を活かし、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査、専門的知見に基づいた経営に対する有益なご意見をいただいております。今後も当社経営に対する公正・的確な監査・監督が期待できることから候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から関与いただいております、引き続きガバナンス向上への貢献を期待しております。

なお、藤本圭子氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。

候補者番号
4

こ ばやし のぶ こ
小林 暢子

(1973年10月25日生)

女性

新任

社外

独立

所有する
当社株式の数
0株



[略歴および地位・担当]

- 2015年1月 A. T. カーニー株式会社パートナー
(2018年10月退任)
- 2018年10月 EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社
マネージング ディレクター&パートナー
(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)
(2026年3月退任)
- 2026年2月 Mipor t a株式会社代表取締役 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

Mipor t a株式会社代表取締役

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社等の世界規模のコンサルティング会社の要職を歴任し、企業戦略、地政学リスクおよび財務・会計に関する専門的な知見を有しております。国内外の経営層を支援してきた豊富な経験と実績を活かすとともに、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査・監督が期待できることから新たに候補者としております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する審議において、客観的で公正・中立な立場から関与いただく予定です。

-
- (注) 1. 久我英一、藤本圭子、小林暢子の3氏は、社外取締役候補者であり、久我英一、藤本圭子の両氏については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、小林暢子氏についても、同取引所に対し、独立役員として届け出ることとしております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、久我英一、藤本圭子の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。本株主総会において各氏の選任が承認可決され、各氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- また、本株主総会において渡邊嘉浩、小林暢子の各氏の選任が承認可決され、各氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、各氏との間で、当該契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額といたします。
4. 当社は、取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険契約により、被保険者が当社の取締役等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を填補することとしております。
- 本株主総会において各候補者の選任が承認可決され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に上記内容で当該保険契約を更新する予定であります。
5. 小林暢子氏は、2026年6月19日開催予定の三井住友信託銀行株式会社の定時株主総会の承認をもって、同社社外取締役に就任する予定であります。

ご参考 第2号議案および第3号議案に関するご参考事項

■ スキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会の構成および取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなる予定であります。

氏名	当社における地位	取締役に求める専門性および経験							
		企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・ガバナンス	リスクマネジメント	事業開発・マーケティング	技術・デジタル・イノベーション	環境・社会・地域共創	人材戦略
あし たに しげる 芦 谷 茂	代表取締役会長	●		●			●	●	
なか がわ けん ごう 中 川 賢 剛	代表取締役 社長執行役員	●				●	●	●	
みな もと きょう すけ 皆 本 恭 介	代表取締役 副社長執行役員			●				●	●
そと ばやし ひろ こ 外 林 浩 子	取締役 常務執行役員	●		●					●
なか むら きみ とし 中 村 公 俊	取締役 常務執行役員	●	●	●					
しょう ぶ だ きよ たか 菖蒲田 清 孝	社外取締役	●		●		●			
た なか ひろ き 田 中 洋 樹	社外取締役	●	●	●	●				
おか じま れ な 岡 島 礼 奈	社外取締役	●	●				●	●	
わた なべ よし ひろ 渡 邊 嘉 浩	取締役 監査等委員(常勤)	●	●	●	●				
く が えい いち 久 我 英 一	社外取締役 監査等委員			●	●				
ふじ もと けい こ 藤 本 圭 子	社外取締役 監査等委員			●					●
こ ばやし のぶ こ 小 林 暢 子	社外取締役 監査等委員	●	●		●	●			

(注) 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち最大4つまで印を付しております。

なお、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

■ スキル項目選定の考え方

取締役会の意思決定機能および監督機能の発揮に必要なスキル項目ならびに「中国電力グループ経営ビジョン2040」に掲げる「目指す姿」の実現に向けて設定されたマテリアリティ（重点的に取り組むテーマ）および対応する主要課題に取り組むうえで必要なスキル項目を、以下のとおり選定いたしました。

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	経済価値と社会価値を向上させ企業価値を最大化するうえで、企業経営および経営戦略の策定に関する知識・経験が必要であるため
財務・会計	高い資本収益性と安定的な財務基盤の構築に向けた財務戦略等に関する知識・経験が必要であるため
法務・ガバナンス	経営の基盤である公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスの構築および適正かつ公正な事業運営の実現には、法務・ガバナンスに関する知識・経験が必要であるため
リスクマネジメント	グループ全体のリスクを最適化し安定的な事業運営を実現するうえで、組織全体の視点からの統合的・戦略的なリスク管理に関する知識・経験が必要であるため
事業開発・マーケティング	電力を供給する従来のビジネスモデルからソリューションを提供するビジネスモデルへの転換や、電力取引市場などを活用した電源の価値最大化などを通じて収益を向上させるとともに、海外事業など既存事業の利益の底上げを実現するには、営業・海外事業・マーケティングに関する知識・経験が必要であるため
技術・デジタル・イノベーション	当社グループのコア価値の活用や、価値創造に向けたイノベーション、DXによる付加価値・生産性の向上を推進するうえで、発電を含む技術、AIなどの先進的なデジタル技術、研究・開発または知財等に関する知識・経験が必要であるため
環境・社会・地域共創	カーボンニュートラルの実現や、事業展開を通じた地域・社会の活性化・持続的な発展への貢献により、グループの企業価値の最大化を目指すうえで、カーボンニュートラルや環境保全、地域・社会との協働・共創等に関する知識・経験が必要であるため
人材戦略	多様な経験や価値観を持つ従業員一人ひとりが、それぞれの持ち場で能力を最大限発揮できるための人材戦略・人材開発に関する知識・経験が必要であるため

■ 取締役会のバランス・規模等に関する考え方

- ・取締役会における審議の活性化、実効性の高い監督を図るため、各人の人物、能力、識見、業績、専門性および経験等を踏まえつつ、その時々当社の経営環境、事業の状況等を総合的に勘案して、取締役会の規模および構成を決定する。
- ・取締役会の監督機能の強化および社外の知見の反映のため、独立社外取締役をおく。
- ・取締役会構成員のうち、3名以上は監査等委員である取締役とする。また、監査機能の強化の観点から常勤者をおく。

【取締役に求める専門性および経験】

「企業経営・経営戦略」、「財務・会計」、「法務・ガバナンス」、
「リスクマネジメント」、「事業開発・マーケティング」、
「技術・デジタル・イノベーション」、「環境・社会・地域共創」、「人材戦略」

【2030年度目標】

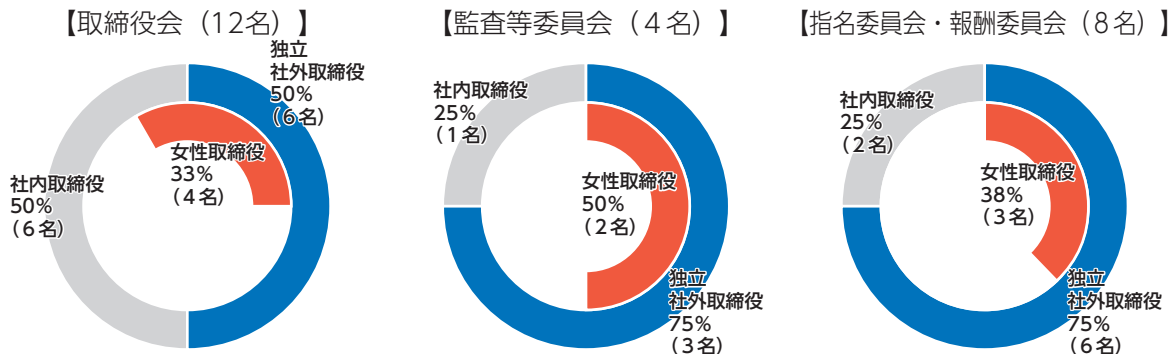
独立社外取締役比率 50%以上 女性取締役比率 30%以上

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性は、次の(1)から(5)までに掲げる者のいずれにも該当しないことをもって判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近において上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者
- (5) 次のいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - a. 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者または業務執行者ではない取締役
 - c. 最近において上記b. または当社の業務執行者に該当していた者

■ 本株主総会終結後の取締役会等の構成比



<株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案から第9号議案までは、株主（74名）からのご提案によるものであります。
なお、提案株主の議決権の数は、1,440個であります。

第4号議案 定款一部変更の件（1）原子力発電からの撤退

▼提案の内容

定款に第8章として、「原子力発電事業からの撤退」を追加する。

第8章 原子力発電事業からの撤退

第42条 経営方針として「原発や関連施設は使用しないで二酸化炭素の排出を抑える電源設備に代える」事業にしていく。

- 2 島根原発2号機を停止して廃炉にする。
- 3 島根原発3号機は運転しない。
- 4 計画浮上から44年経過しても建設できない上関原発建設計画は中止する。

▼提案の理由

原発を動かせば使用済み核燃料が出続けます。六ヶ所再処理工場の稼働は27回も延期され、運転はできない状態です。原発を動かすことをやめて、使用済み核燃料を出さないことに尽きます。

原発などの核施設が事故を起こせば、放射能汚染で住民に大きな被害を及ぼすのは必至です。

また、原発は計画から運転まで長い期間と、膨大な費用が発生していきます。島根原発の安全対策費を含めた2021年度の報告では、島根原発関連の建設仮勘定が約8,800億円、その後の2024年報道では約9,000億円になっています。建設が全然進まない上関原発の建設仮勘定は、2020年度では約670億円と公表され、今後も増えることが予想されます。

さらに地元対策として公表されない寄付金なども注ぎ込まれ、原発は安いとはいえません。

人類や生命体に危害を加え、1基で1兆円を超えるような膨大な建設費用となる原発の発電方式から、早急に撤退することを求めます。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、原子力発電に関し、安定供給、経済性、環境への適合の観点から重要な役割を担う電源であり、また、確立した脱炭素技術としても、安全性の確保を大前提に必要な規模を持続的に活用していく必要があると考えております。今後も、「安全性向上への取り組みに終わりはない」との考えのもと、原子力規制委員会が定めた新規制基準を満たすだけでなく、新たな知見を踏まえつつ安全性を不断に追求することで、島根原子力発電所2号機の安定運転継続および同3号機の早期稼働に取り組むとともに、上関原子力発電所の開発に向けて引き続き取り組んでまいります。

したがって、ご提案のような事項を定款に規定する必要はないと考えます。

第5号議案 定款一部変更の件（2）核燃料サイクルに係る事業は行わない

▼提案の内容

定款に第9章として、「核燃料サイクルに係る事業は行わない」を追加する。

第9章 核燃料サイクルに係る事業は行わない

第43条 核燃料サイクルに係る事業は行わない。

- 2 使用済み核燃料は運び出さず、再処理を行わない。
- 3 島根原子力発電所から出る使用済み核燃料や放射性廃棄物は、当社の責任において保管管理する。
- 4 3項における保管管理について、上関町への中間貯蔵施設はつくらない。

▼提案の理由

原子力発電で使い終わった核燃料は再処理が行われ、取り出したプルトニウムとウランを混ぜ合わせ、再び核燃料として使われようとしています。この核燃料サイクル事業の要である六ヶ所再処理工場は、建設から33年も経ち、2026年度中の完成も見通せない状態にあります。再処理に伴って発生する高レベル放射性廃棄物もガラス固化技術の難易度が高く、再処理と共に本当に稼働するのもかも不透明です。

また、高レベル放射性廃棄物は地層処分される計画ですが、世界有数の火山・地震国である日本においては、何万年もの間、安全に管理できる地域は存在しません。

このような状況の中で、再処理工場が稼働するまでの間、使用済み核燃料を保管する中間貯蔵施設の建設も予定されますが、永久保管となる可能性すらあります。

このような事業は、周辺地域住民へ多大なリスクを負わせ、当社の信頼と利益を大きく損ねることになりますので、同事業から撤退すべきです。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

国の第7次エネルギー基本計画において、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する方針が示されており、当社としても、国の方針に従い、地域のみなさまからのご理解をいただきながら原子燃料サイクルの推進に取り組むこととしております。

島根原子力発電所で発生する使用済燃料については、島根2号機の再稼働後も発電所内の燃料プールを活用することで、当面の貯蔵は問題ないものの、島根原子力発電所の安定稼働に向け、使用済燃料対策に万全を期すため、再処理施設への搬出までの一時的保管施設として、上関町の当社所有地内への中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査を行い、調査の結果、立地は可能であると判断いたしました。調査の結果について、地域のみなさまに分かりやすくお知らせし、設置に向けた取り組みを進めております。

したがって、ご提案のような事項を定款に規定する必要はないと考えます。

第6号議案 定款一部変更の件（3）プルサーマル発電は実施しない

▼提案の内容

定款に第10章として、「プルサーマル発電は実施しない」を追加する。

第10章 プルサーマル発電は実施しない

第44条 プルサーマル発電は、ウランにプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使用するため、安全性・経済性・廃棄物の点から問題があり行わない。

▼提案の理由

当社は、プルサーマル発電を国の核燃料サイクル政策の一環として実施しようとしています。これは、以下の理由で有害無益です。

第1に、ウラン燃料を使用する島根2号機で、微量でも危険で、何万年も管理が必要な元素、プルトニウムを燃やすという無理をするため危険性が増大します。例えて言うならば、灯油ストーブで、少しガソリンを混ぜた灯油を燃やすようなものです。

第2に、MOX燃料は通常のウラン燃料よりはるかに高価です。

第3に、必然的に生み出される「使用済みMOX燃料」は六ヶ所再処理工場では再処理できません。従って、どこにも持って行くことができません。原発サイト内で半永久的に保管・管理するしかありません。

このように、プルサーマル発電は、私たちの世代に対しては、安全を脅かし、割高の費用を電気料金に上乗せして負担を強い、将来の世代に対しては、どうしても処理できない廃棄物という負の遺産を押しつけることにつながります。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

国の第7次エネルギー基本計画において、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する方針が示されており、当社としても、国の方針に従い、原子燃料サイクルの推進に取り組むこととしております。

島根2号機のプルサーマル発電についても、様々な機会を通じて、地域のみなさまに丁寧にご説明を尽くし、安全確保を最優先に実施に向けて取り組んでまいります。

なお、原子力発電は発電費に占める燃料費の割合が小さいため、MOX燃料の使用が原子力発電コストに与える影響は僅少であります。また、使用済MOX燃料を安全かつ確実に処理・処分していくことは極めて重要な課題と認識しており、原子力事業者として使用済MOX燃料の再処理技術の早期確立を目指し、使用済MOX燃料に関する再処理実証研究の実施に向けて取り組むこととしております。

したがって、ご提案のような事項を定款に規定する必要はないと考えます。

第7号議案 定款一部変更の件（4）自治体へ支払う寄付金・協力金の開示

▼提案の内容

定款に第11章として、「自治体へ支払う寄付金・協力金の開示」を追加する。

第11章 自治体へ支払う寄付金・協力金の開示

第45条 自治体へ拠出する寄付金・協力金等に関して、その目的・金額、そして自治体の具体的な使途を、明示すること。

▼提案の理由

当社の使命は、消費者に電気を安全な方法で、安価で安定的に供給することにあります。

また、当社は、島根原発の周辺自治体や、新規原発建設および使用済み核燃料中間貯蔵施設の予定地である上関町に対し、寄付金・協力金等の名目で多額の資金を拠出しています。

これらの資金拠出は、当社の使命に適合するものでなければなりません。その趣旨および金額は十分に開示されておらず、また資金拠出を受ける自治体における具体的な使途についても、不透明な点が多いと言わざるを得ません。よって当社は、株主に対し、拠出の目的・金額および自治体の具体的な使途を明確に開示するとともに、それが当社の使命にいかんにかつ具体的に説明すべきです。さらに、その妥当性について検証可能な形での情報提供および継続的な開示体制の整備も求められます。

これらの説明が尽くされない資金拠出は、私たち株主の利益を損なうものであり、適切とは言えません。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、立地地域との共存共栄の観点から、地域からご協力の要請があれば、趣旨等を十分考慮するとともに、当社の経営状況や事業目的等も踏まえて慎重に検討を重ね、可能な範囲でご協力させていただくこととしております。

寄付の個別具体的な内容については、相手方があることを踏まえ、当社から積極的に公表することは相当でないと考えております。

したがって、ご提案のような事項を定款に規定する必要はないと考えます。

第8号議案 定款一部変更の件（5）重要な経営リスクに関する情報の開示

▼提案の内容

定款に第12章として、「重要な経営リスクに関する情報の開示」を追加する。

第12章 重要な経営リスクに関する情報の開示

第46条 気候変動およびエネルギー政策の転換が財務状況および経営成績に与える影響について、合理的な範囲でシナリオ分析を行い、その概要を株主、投資家に開示する。

▼提案の理由

近年、気候変動対策およびエネルギー政策の転換は、電力事業者の経営に重大な影響を与える要素となっています。特に、原子力発電および石炭火力発電は、政策転換、規制動向、社会的受容性、炭素価格制度の導入等の変化により、中長期的な事業リスクを内包しています。

国際的にも、気候変動対策やエネルギー転換に伴う事業リスクなどについて、投資家への情報開示基準などが示され、その透明性の確保が強く求められています。

しかし、現時点において、原子力発電および石炭火力発電を段階的に縮小または廃止した場合の代替電源構成、供給安定性、事業収支等について、株主および当社への投資に関心を持っている人に、投資判断を行うための十分な情報が開示されているとは言えません。

よって、原子力発電および石炭火力発電を使用しない場合を含む複数のシナリオについて、株主に対して報告することは、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えます。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、経営上の重要なリスクを取締役会で選定のうえ、モニタリング結果を定期的にと取締役会に報告することにより管理しております。

また、有価証券報告書や統合報告書等を通じて事業等のリスクとその対応策について適切に開示しております。このうち統合報告書等においては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って気候変動に係る当社のガバナンスおよびリスク管理について開示するとともに、必要なデータの収集とシナリオ分析を行い、気候変動に係るリスクおよび機会が当社の事業活動や財務等に与える影響を含め、戦略および指標と目標を開示しております。

引き続きステークホルダーのみなさまのご意見を踏まえ、開示の充実に取り組んでまいります。したがって、ご提案のような事項を定款に規定する必要はないと考えます。

第9号議案 取締役の解任の件 代表取締役社長、中川賢剛の解任

▼提案の内容

代表取締役社長、中川賢剛の解任をする。

▼提案の理由

今年1月の島根県東部震源による地震で、原発のある松江市は最大震度5強地震が発生しました。災害の多い日本列島では、原発の安全は確保されないのが、原発に時間と資金を投じている場合ではありません。

しかし、上関原発の建設計画、島根原発3号機の運転開始、2号機のプルサーマル計画など、原子力関連設備の大規模な投資を継続しています。こうした負担が財政面への不安材料としてあり、株価の重荷となっていると指摘されています。東京電力を別にして9電力会社の内でも、当社の株価は常に下位を低迷しています。

昨年公表された「グループ経営ビジョン2040」で、「資本効率と株価を意識した経営を推し進めていきたい」としていますが、株価に影響があると指摘されている「原発関連の大型投資」を中止する方針は示されていません。

原子力という特別なリスクを抱える施設を運営する事業者のトップとして、中川賢剛社長に経営を任せることはできません。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、グループ全体の発展と経営の高度化に向け、的確かつ戦略的な方向付けを行い、かつ経営の監督強化に寄与することができる者を取締役として選定することとしております。

中川代表取締役社長執行役員は、経営全般に関する豊富な知見に加え、柔軟な発想を活かし、業務執行を統括しております。また、昨年9月に公表した「中国電力グループ経営ビジョン2040」の実現に向け、進取果敢に会社をけん引し、総合エネルギー事業などの収益力の強化に向けた取り組みを強いリーダーシップのもとで着実に進めており、取締役として忠実にその職務を遂行しております。

したがって、解任を求められる事由はありません。

以 上

1. 中国電力グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2025年度におけるわが国の経済情勢をみますと、設備投資を中心とする内需に支えられ、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、物価上昇や米国の通商政策等の影響により個人消費や輸出が力強さを欠くとともに、年度末にかけては中東情勢の緊迫化を受けて景気の不透明感が高まりました。中国地域においても、ほぼ全国と同様の状況で推移しました。

こうしたなか、当社グループは、当年度において、将来の成長に向けた道筋をつけるための様々な取り組みを進めてまいりました。

まず、昨年9月、「中国電力グループ経営ビジョン2040」（以下、「グループ経営ビジョン」）を策定しました。これは、当社グループの経営にとって、島根原子力発電所2号機の再稼働の次の節目となる、同3号機や柳井発電所新2号機（2号系列リプレイス）の稼働、そしてその先の2040年度を見据えた新たな成長戦略として策定したものです。

昨年10月には、グループ経営ビジョンの実現に向けて、デジタル技術を活用し、グループ全体での生産性向上と新たな価値創造を加速することを目的に、「エネルギーグループDX戦略」を策定しました。

また、当社グループの最重要課題であり、グループ経営ビジョンの実現に向けた土台にもなる、「信頼回復」と「収益・財務基盤回復」に向けた取り組みについても、「中国電力グループ中期経営計画（2024-2025）」を通じて着実に進めてまいりました。

「信頼回復」に向けては、企業文化の変革に向けた動きを確かなものとするため、昨年6月、関係組織の長をメンバーとする「コーポレートカルチャー変革推進会議」を設置し、担当役員の関与と責任のもと、組織横断的な連携を促進する体制を構築し、変革に向けた諸施策を継続しております。

「収益・財務基盤回復」に向けては、島根2号機の安定運転を継続したほか、国内電気事業の収益拡大策を実施し、近年減少傾向にあった総販売電力量を大幅に増加させることができました。



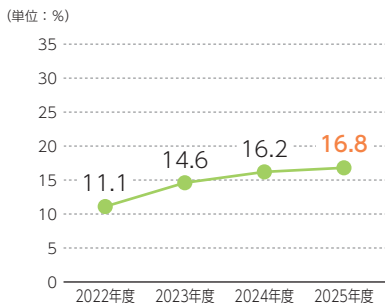
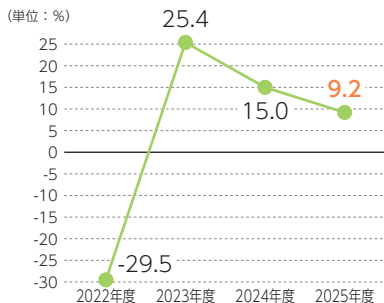
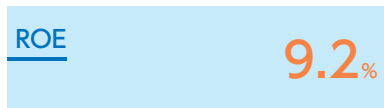
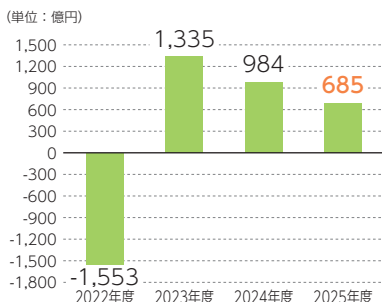
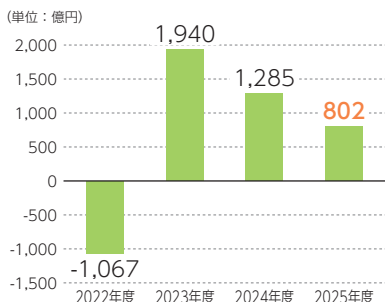
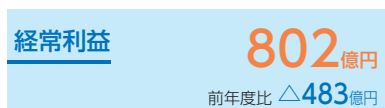
コーポレートカルチャー変革推進会議の様子

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、小売販売電力量の増加はありましたが、燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などにより、1兆4,423億円と前年度に比べ869億円の減収となりました。

営業利益は、島根2号機の稼働や需要獲得による総販売電力量の増加などの収支改善はありましたが、卸・小売事業における競争進展や送配電事業の利益減などにより、902億円と前年度に比べ389億円の減益となりました。

支払利息などの営業外損益を加えた経常利益は、802億円と前年度に比べ483億円の減益となりました。

特別利益を計上して、法人税などを控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、685億円と前年度に比べ299億円の減益となりました。



(注) ROE = 自己資本利益率。

事業別の業績および主な取り組みの実績につきましては、次のとおりです。

総合エネルギー事業

売上高

13,143億円

前年度比 △937億円

営業利益

702億円

前年度比 △249億円



柳井発電所

【業績】

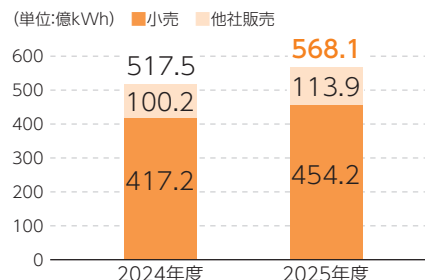
当年度の総販売電力量は、前年度に比べ9.8%増の568.1億kWhとなりました。この内訳をみますと、小売販売電力量は、前年度に比べ8.9%増の454.2億kWh、他社販売電力量は、前年度に比べ13.6%増の113.9億kWhとなりました。

売上高(営業収益)は、小売販売電力量の増加はありましたが、燃料価格の低下に伴う燃料費調整額の減少などにより、1兆3,143億円と前年度に比べ937億円の減収となりました。

営業利益は、島根2号機の稼働や需要獲得による総販売電力量の増加などの収支改善はありましたが、卸・小売事業における競争進展などにより、702億円と前年度に比べ249億円の減益となりました。

(注) 総販売電力量は、中国電力株式会社の総販売電力量(インバランス・調整電源等に係る他社販売電力量等を含みません。)を記載しております。

総販売電力量
568.1億kWh
前年度比
+ 9.8%



【主な取り組み】

総合エネルギー事業においては、競争が激化する事業環境においても内外無差別な電力卸売に対応しつつ、収益を拡大していくため、以下のとおり取り組んでまいりました。

● 発電事業

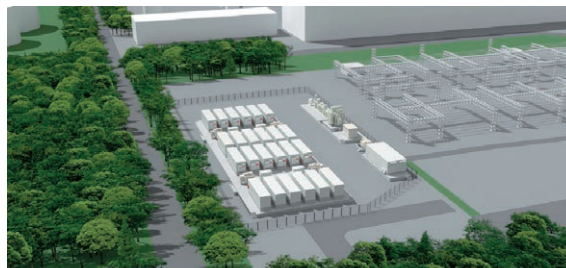
発電事業においては、S+3E(安全性、安定供給、経済性、環境への適合)を実現する電源構成をベースに、電源の脱炭素化と競争力強化に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

原子力発電については、島根2号機の安定運転を継続したほか、島根3号機について、2030年度までの営業運転開始を目指し、新規制基準への適合性審査に適切に対応してまいりました。また、上関地点について、使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査の結果、立地の支障となる技術的に対応できない問題はなく、立地可能であると判断した旨の報告書を昨年8月、上関町長に提出しました。

(注) 内外無差別な電力卸売=発電から得られる利潤を最大化するという考え方にに基づき、社内外・グループ内外の取引条件を合理的に判断し、内外無差別に電力卸売を行うこと。

火力発電については、柳井2号系列のリプレイスに向けた環境影響評価など、段階的な脱炭素化への移行（トランジション）に向けた取り組みを着実に進めたほか、三隅発電所において、燃料運用最適化に向けたA1システムの運用を開始するなど、発電所の安定運転および経済性向上に向けた取り組みも進めてまいりました。

再生可能エネルギーについては、「導入拡大」と拡大に必要な「調整力の確保」に両輪で取り組んでおり、昨年12月には、下松発電所跡地において、当社初の蓄電所となる下松蓄電所の建設工事を開始しました。



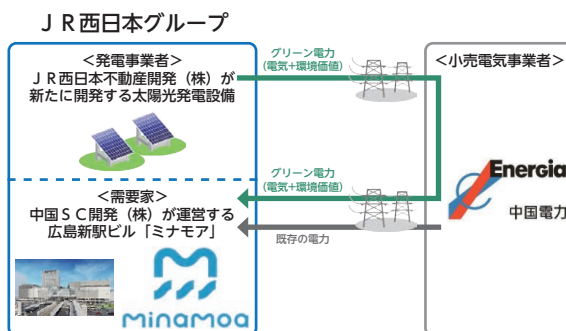
下松蓄電所 完成イメージ図

● 小売電気事業

昨年4月1日から高圧・特別高圧の標準料金メニューの値下げを行うとともに、中国地域内外で積極的な需要獲得活動を進めた結果、小売販売電力量について前年度から大幅に増加させることができました。

また、お客さまのニーズや電力の需給状況に合わせた多様な料金メニュー・サービスの提供にも積極的に取り組んでおり、昨年11月には、初めて、商店・事務所などの法人のお客さまを対象として、電気料金の割引を行う「ぐっとずっと。タイムサービス【ビジネス割】」を実施しました。

さらに、昨年10月には、広島新駅ビル「ミナモア」へ太陽光発電設備により発電したグリーン電力を供給するなど、当年度においても、オフサイトコーポレートPPAを活用した電気料金メニューを様々なお客さまへ提供し、お客さまの脱炭素化ニーズにお応えしております。



広島新駅ビル「ミナモア」への太陽光発電電力供給に係るオフサイトコーポレートPPA 供給イメージ

- (注) 1. ぐっとずっと。タイムサービス=当社が指定する日時の電気料金を割引することで、電気の使用時間帯の移行を促す取り組み。会員制ウェブサイト「ぐっとずっと。クラブ」において実施。
2. オフサイトコーポレートPPA (Power Purchase Agreement) = 発電事業者が電力需要施設と離れた場所に再生可能エネルギー発電設備の設置を行い、小売電気事業者が電力系統を経由して当該発電設備で発電した再生可能エネルギー電気を特定の需要家に長期にわたって供給する電力購入契約。

● トレーディングの高度化・市場リスク管理に向けた取り組み

燃料や電力の販売・調達における不確実性の増大を踏まえ、当社内に専門の組織を設置し、市場価格変動の影響をコントロールするための仕組みの整備や、現物取引・デリバティブ取引実施機能の専門性向上のための検討等を行うとともに、トレーディングおよびリスク管理の高度化に必要な外部のプロ人材の獲得や内部人材の育成を進めてまいりました。

送配電事業

売上高

4,738億円

前年度比 △376億円

営業利益

120億円

前年度比 △131億円



中国電力ネットワーク株式会社 玉野変電所

【業績】

売上高（営業収益）は、他社エリアへの電力販売による事業者間精算収益の増加はあったものの、託送需要の減少などによる基準接続託送収益の減少などから、4,738億円と前年度に比べ376億円の減収となりました。

営業利益は、事業者間精算による収支影響の好転や需給調整に係る費用の減少はあったものの、基準接続託送収益の減少や物価上昇等による修繕費や委託費の増加などにより、120億円と前年度に比べ131億円の減益となりました。

【主な取り組み】

中国電力ネットワーク株式会社は、物価上昇に伴う調達コストの上昇や人材確保の想定以上の困難化、デジタル化の急速な進展などの経営環境の変化に対応し力強く成長していくため、本年1月、中国電力ネットワークグループの「経営理念」を新たに策定するとともに、2040年度をターゲットとした「経営ビジョン2040」を策定しました。

また、2050年カーボンニュートラル等も見据えたネットワーク設備の高度化や安定供給確保に関わる施策を計画的に実施してまいりました。

さらに、新たな企業価値創造に向けた新規事業の展開にも取り組んでおり、当年度においては、オープンイノベーションプログラム「Co-Creation with Network」からの事業化や社会実装に向けた検討を進め、小規模分散型の水供給サービス「アクアシフト」の事業化や、地域活性化に向けたドローンショーサービスの実証などを行いました。

（注）Co-Creation with Network=中国電力ネットワーク株式会社が一般送配電事業者として初めて実施したオープンイノベーションプログラム。「ともに、中国地域に新たな価値を」をビジョンに、中国電力ネットワーク株式会社が保有する様々な経営資源を活用し、先進的なプロダクト・サービスを持つスタートアップ企業とともに、新たな価値創造を目指す取り組み。

情報通信事業

売上高

498億円

前年度比 +4億円

営業利益

48億円

前年度比 +1億円

【業績】

売上高(営業収益)は、電気通信関係事業での受託収益の増加や新規顧客の獲得などにより、498億円と前年度に比べ4億円の増収となりました。

営業利益は48億円と前年度に比べ1億円の増益となりました。

【主な取り組み】

株式会社エネコムにおいて、昨年11月、経営ビジョン「from Enecom」の「エネコムが目指す姿(3Core Visions)」の実現に向けたアクションとして、人的資本経営を目指していくにあたり、「人財価値戦略」を策定しました。

また、高速インターネットサービス「メガ・エッグ光10ギガ」の提供エリアを順次拡大したほか、昨年10月には、法人向けのソリューションサービス「EneWings Security Management[®]」について、EDR監視やISR評価といった新たなサービスの提供を開始しました。加えて、昨年12月には、DX(デジタルトランスフォーメーション)を全社横断で推進する新組織「Data & AIセンター」を設置するなど、DX等による新たな価値の創出に向けて取り組んでまいりました。

さらに、鳥取県米子市や広島県広島市においてeスポーツイベントを開催するなど、株式会社エネコムのアセットやソリューションを活用した、地域活性化に向けた取り組みも進めてまいりました。

(注) 1. EDR (Endpoint Detection and Response) = ウイルスやマルウェア等の不審な動作を端末上で監視し、検知した脅威に対して隔離や通信遮断を行うソフトウェア。

2. ISR (Information Security Risk) = 情報セキュリティリスク。



エネコム広島ビル

人財価値戦略



(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く足元の事業環境は、脱炭素化の潮流、中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まりを受けた燃料・卸電力市場価格のボラティリティ拡大、各種電力市場の整備をはじめとした電力システム改革の進展など、大きく変化しています。

国内における将来的な電力需要については、DXやGX（グリーントランスフォーメーション）の進展を背景に増加する見通しが示されている一方で、当社グループの事業基盤である中国地域は、人口減少の影響による地域経済の縮小などの課題も抱えています。

こうした事業環境変化のなか、エネルギー供給の安定化・脱炭素化ニーズにお応えし、地域・社会の課題解決に向けて取り組むことは、中国地域に根差した当社グループの使命であると同時に、大きく成長する好機でもあると捉えております。

当社グループは、企業理念（「ENERGIA」、「信頼。創造。成長。」）のもと、グループ経営ビジョンの実現を通じて、地域・社会の活性化と持続的な発展に貢献することで、ステークホルダーのみなさまとともに成長し、当社グループの企業価値を最大化してまいります。

グループ経営ビジョンで目指す世界



中国電力グループ経営ビジョン2040

グループ経営ビジョンでは、2040年度を見据えた「目指す姿」と、その実現に向けた「経営目標」および「マテリアリティ（重点的に取り組むテーマ）」を設定しております。

また、実現に向けたステージとして、2030年度までは、島根3号機や柳井新2号機への投資を進め、持続的な成長に向けた変革と基盤づくりを着実に進めていく期間、2030年度以降はそれまでの投資による成果を獲得し、更なる成長・企業価値向上を図りながらステークホルダーのみなさまへの還元を充実させていく期間と位置付けております。

グループ経営ビジョンの全体像

目指す姿

中国電力グループは、経済価値と社会価値を向上させ企業価値を最大化します

エネルギー・ソリューションで地域をリードする

豊かなくらしとまちづくりのベストパートナーになる

一人ひとりが挑戦を重ねすべての人が持ち場で輝く

経営目標

財務目標 (経済価値)		2030年度	2040年度
	ROE		8%以上
※連結ベース	ROIC	3%以上	WACC+1%以上
	自己資本比率	20%以上	25~30%程度*

※2035~2040年度の目標

サステナビリティ目標 (社会価値)	E	
		カーボンニュートラル・循環型社会の形成・自然との共生の統合的な推進
		サプライチェーンGHG排出量 (Scope1+2+3) 2030年度 50%削減 2035年度 60%削減 (2013年度比)
		地域・社会からの信頼獲得
S		
	多様な人材の活躍と従業員エンゲージメントの向上	
G		
	公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスの構築	

マテリアリティ



エネルギー事業の継続的進化



地域・社会課題解決に向けた
グループ総合力による提供価値の拡大



多様な人材が活躍できる環境づくり



企業価値向上を実現するための経営基盤強化

- (注) 1. ROIC = 投下資本利益率。投下資本に対する収益性を示す。
2. WACC = 加重平均資本コスト。株主資本コストと負債コストを資本構成により加重平均することで算定。
3. GHG = 温室効果ガス。

グループ経営ビジョン実現に向けた実行計画

グループ経営ビジョンの実現に向けた実行計画として、「中国電力グループ中期経営計画(2026-2030)」を策定し、その概要を「Action Plan 2030」として公表しました。

「中国電力グループ中期経営計画(2026-2030)」が対象とする5年間は、経営基盤を回復させるステージから一歩踏み出し、「持続的な成長に向けた変革と基盤づくり」を進める期間と位置付けております。この期間においては、成長のための大型投資を着実に実行すると同時に、財務の健全性を確保しながら、企業価値向上へと着実に結びつけていくため、資本効率を強く意識したROIC経営を実践してまいります。

そしてその成果を、足元で低水準に留まるPBR(株価純資産倍率)の向上につなげてまいります。

こうした考えに基づき、グループ経営ビジョンにおける経営目標達成に向けた取り組みや、マテリアリティへの対応を「成長戦略」、「財務戦略」、「サステナビリティ戦略」の3つの戦略として整理しました。

当社グループの総力を結集し、これらの戦略を着実に実行してまいります。

成長戦略

① 脱炭素化に向けた大型電源の確保

電源競争力の強化と脱炭素化の両立を図るため、大型電源の開発と安定稼働による供給力確保に取り組みます。

・島根2号機

安定運転を継続するとともに、特定重大事故等対処施設等の設置について、新規規制基準への適合性審査に適切に対応し、安全対策工事を着実に進めます。

・島根3号機

2030年度までの営業運転開始を目指し、新規規制基準への適合性審査に適切に対応し、安全対策工事・建設工事を着実に進めます。

なお、島根原子力発電所の長期安定稼働に資する使用済燃料貯蔵対策の一環として、上関地点における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に向けた取り組みを進めます。

・柳井新2号機

2030年7月の運転開始を目指し、環境影響評価の対応を含め、建設工事を着実に進めます。

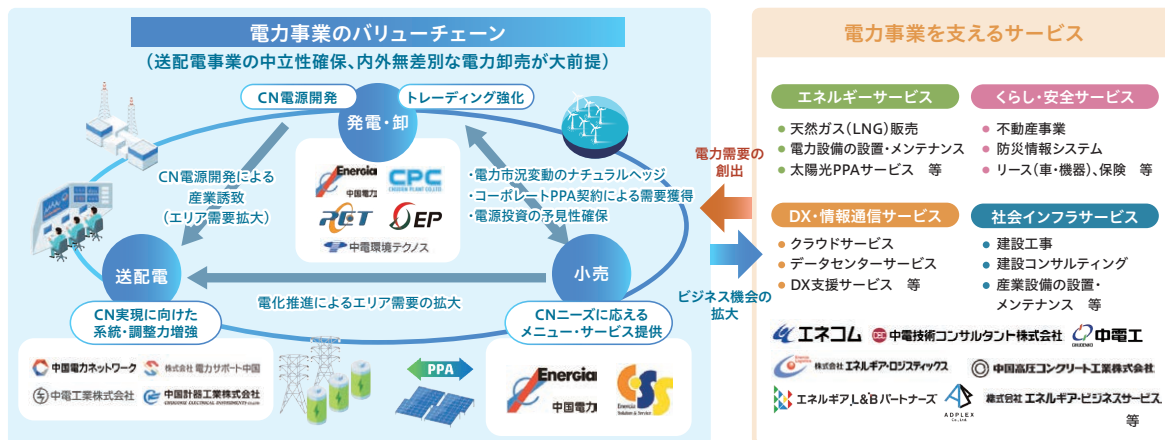
② 域内電力需要拡大の促進

中国地域では、瀬戸内コンビナートを中心に、自家発電設備を保有するお客さまが多く、GXに向けた対応の一環として、系統電力の受電への切替や石炭からLNGへの燃料転換等のニーズが見込まれます。こうしたニーズに対し、当社グループ全体での強みである、ガスも加えた総合的なエネルギーソリューションサービスを展開することで、産業エネルギーの電化とGXの推進を通じて電力需要を拡大し、地域の発展に貢献します。

③ 電力バリューチェーンの強化

送配電事業における中立性確保および内外無差別な電力卸売を大前提に、発電事業・送配電事業において積極的な投資を行い、電力事業を中心に、お客さま・地域のニーズに寄り添ったサービスの拡大を進めるとともに、当社グループの総合力による地域・社会課題の解決を通じた価値創出に取り組みます。

グループ総合力を発揮した価値創出



(注) CN=カーボンニュートラル。

財務戦略

① ROIC経営への移行

2026年度から、事業別にROICの目標を設定のうえ、これをもとにした経営管理を本格的に開始することで、資本効率の向上を意識した経営に取り組みます。

事業別のROIC目標

事業区分	2025年度実績	目標（2030年度）
総合エネルギー事業	1.9%	3%以上
送配電事業	0.8%	2%以上
情報通信事業	6.1%	6%以上

(注) 1. 総合エネルギー事業のROICは、燃料費調整制度の期ずれ影響を除いて算定。
2. ROICの投下資本は期首・期末平均値で算定。
3. ROIC算定に用いる利益は営業利益に受取配当金等を加味した事業利益(税引き後)。

② 資金調達戦略の高度化

大型投資を支えるため、長期脱炭素電源オークションや、GX推進機構の金融支援を活用したローンなどのトランジション・ファイナンスを積極的に活用することなどにより、資本コストの上昇抑制を図りながら、必要資金を着実に確保していきます。

- (注) 1. 長期脱炭素電源オークション=電力広域的運営推進機関が実施する、脱炭素電源への新規投資を対象とした入札制度。落札した電源に対し、固定費相当の費用(落札価格)が一定期間支払われる。
2. GX推進機構(脱炭素成長型経済構造移行推進機構)=GX推進法に基づき設立された認可法人。企業の脱炭素投資を後押しするための債務保証等の金融支援、排出量取引制度の運営、化石燃料賦課金等の徴収を行う。
3. トランジション・ファイナンス=脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取り組みを行う企業が、その取り組みに必要な資金を調達するための手法。

③ 配当方針

財務基盤の回復過程においても株主のみならず安定的な配当を行っていく趣旨から、配当の決定にあたっては、2026年度からDOE(株主資本配当率)の考え方を導入し、島根3号機の営業運転開始までは、DOE2%を目指しつつ財務基盤の回復状況などを総合的に勘案して決定します。

2026年度の配当予想については、上記の配当方針に基づき、財務基盤の回復状況などを総合的に勘案して、年間配当金を1株あたり30円(中間15円、期末15円)とします(DOE1.5%程度)。

島根3号機の営業運転開始までの間においても財務基盤の回復を進め、DOE2%を目指します。

株主還元の方針のイメージ

2023年度 2026年度 島根3号機営業運転開始

業績連動

DOE 2%を目指す

株主還元の充実化

DOE 2%を目指しつつ財務基盤の回復状況などを総合的に勘案して決定。

業績向上やフリー・キャッシュフローの黒字が安定的に見込まれることを踏まえて充実化を更に進める。

サステナビリティ戦略

グループ経営ビジョンの実現に向けて、価値創造の基盤となるサステナビリティの取り組みを推進します。

グループ経営ビジョンにおけるサステナビリティ目標

E	環境	グループ目標	カーボンニュートラル・循環型社会の形成・自然との共生の統合的な推進
			サプライチェーンGHG排出量 (Scope1+2+3) 2030年度 50%削減 2035年度 60%削減 (2013年度比)
S	地域・社会	グループ目標	地域・社会からの信頼獲得
	人材	グループ目標	多様な人材の活躍と従業員エンゲージメントの向上
G	ガバナンス	グループ目標	公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスの構築

① Environment (環境)

電力の安定供給、カーボンニュートラルの実現、競争力強化の観点から、様々な選択肢を排除せず検討し、優先順位を付けながら、原子力発電・再生可能エネルギー・火力発電を適切に組み合わせて、グループ経営ビジョンに掲げるサプライチェーンGHG排出量目標の達成を目指します。

② Social (地域・社会、人材)

幅広いステークホルダーのみなさまに情報を発信し、そのニーズやご意見を事業活動に反映していく双方向のコミュニケーションを通じて、事業の基盤である「信頼」を獲得し、これを更なる収益機会や地域・社会課題の解決につなげることで、グループの企業価値の最大化を実現していきます。

グループ経営ビジョンの実現に向けて、内部人材の育成と外部人材の獲得を通じた必要な人材の確保と成長、それを支える職場環境の整備として、女性活躍推進など多様な人材の活躍と従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。また、持続的な成長に向けた基盤づくりとして、すべての世代の社員が持ち場で輝くことができる、エイジ・ダイバーシティ推進施策を展開していきます。



多様な人材が活躍できる環境

③ Governance (ガバナンス)

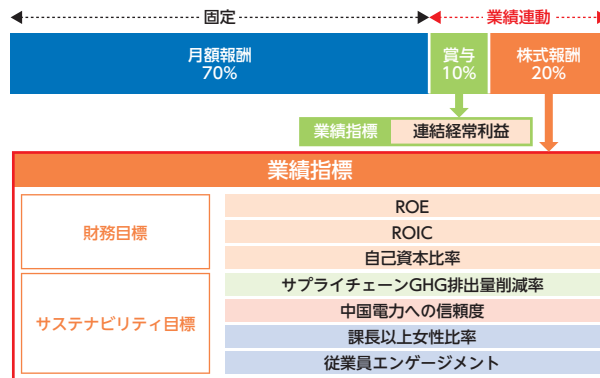
公平性・透明性かつ実効性のあるガバナンスの構築に向けて取り組んでおり、その一環として、2026年度以降の取締役の報酬（業績連動型株式報酬）における業績指標について、グループ経営ビジョンに掲げる経営目標（財務目標・サステナビリティ目標）と整合させるかたちで見直し、経営目標の達成に向けたインセンティブ機能の強化を図ります。

また、本年6月に再編・設置する新たな組織のもと、リスクマネジメント等の更なる強化に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しておりますが、役員・社員が一丸となって、株主のみなさまをはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼いただけるよう取り組むとともに、その信頼をもとに、事業活動を通じて継続的に経済価値と社会価値を向上させていくことで、企業価値を最大化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

見直し後の取締役の報酬体系



(3) 設備投資の状況

①設備投資額

事業区分	金額 (億円)
総合エネルギー事業	1,675
送配電事業	1,005
情報通信事業	90
その他	42
調整額	△55
合計	2,758

②完成した主な設備および工事中の主な設備 (発電設備)

区分	名称	出力 (万kW)
工事中	(原子力) 島根原子力発電所3号機	137.3
工事中	(蓄電池) 下松蓄電所	1.6

(4) 資金調達の状況

①社債	発行額	400億円	償還額	846億円
②借入金	借入額	5,932億円	返済額	3,976億円

(5) 財産および損益の状況

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当年度)
売上高 (億円)	16,946	16,287	15,292	14,423
経常利益 (億円)	△1,067	1,940	1,285	802
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	△1,553	1,335	984	685
1株当たり当期純利益 (円)	△431.30	370.59	273.70	190.61
総資産 (億円)	40,400	41,332	43,609	46,205

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
総合エネルギー事業	発電事業、電力販売事業、燃料販売事業、熱供給事業
送配電事業	一般送配電事業
情報通信事業	電気通信事業、情報処理事業

(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合(%)	主要な事業内容	
総合 エネルギー 事業	株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	4,653	100.00	燃料販売事業、電気事業、電気・熱エネルギー供給事業、電気給湯機等販売・リース業
	エネルギー・パワー山口株式会社	2,000	100.00	火力発電事業
送配電 事業	中国電力ネットワーク株式会社	20,028	100.00	一般送配電事業、離島における発電事業
	株式会社電力サポート中国	65	100.00	託送関係申込受付・架空線設計・定期巡視等の受託、電力機材・作業用品販売、電柱共架事業
情報通信 事業	株式会社エネコム	6,000	100.00	電気通信事業、情報処理事業
	中電プラント株式会社	200	100.00	電力設備工事
その他	株式会社エネルギーL & Bパートナーズ	104	100.00	不動産・ビル管理業、リース・保険代理業、温浴事業
	株式会社エネルギー・ビジネスサービス	100	100.00	経理・労務・資材業務等の受託
	中電技術コンサルタント株式会社	100	100.00	建設コンサルタント業
	中電工業株式会社	77	100.00	建築・塗装工事業、不動産賃貸業
	中電環境テクノス株式会社	50	100.00	発電所諸装置運転・管理業
	中国計器工業株式会社	30	100.00	電力量計修理業、電気工事・電気通信工事
	株式会社アドプレックス	30	99.97	印刷・広告業
中国高圧コンクリート工業株式会社	150	50.10	コンクリート製品製造・販売事業、土木・基礎工事業、石炭灰リサイクル事業	

- (注) 1. 議決権の所有割合には、間接所有分を含んでおります。
 2. 当社は、2025年6月30日付で中電工業株式会社および中国計器工業株式会社の全株式を中国電力ネットワーク株式会社に譲渡しました。
 3. Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.は、同社の主要な事業であるエネルギー資源の開発・採掘・加工業に関する炭鉱権益を当年度中に売却したことにより、現在は特段の事業を行っていないことから、重要な子会社から除外しました。

当社の連結子会社は上記の会社を含め20社、持分法適用会社は19社であります。

2. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況等
芦谷 茂	代表取締役会長	一般社団法人中国経済連合会会長
中川 賢剛	代表取締役 社長執行役員	
北野 立夫	代表取締役 副社長執行役員	電源事業本部長
皆本 恭介	代表取締役 副社長執行役員	地域との協働・共創担当、ガバナンス強化担当、 コーポレートカルチャー変革担当、人材育成担当
外林 浩子	取締役 常務執行役員	女性活躍推進担当、内部監査部門長
中村 公俊	取締役 常務執行役員	調達本部長、経営管理部門長
菖蒲田 清孝	社外取締役	マツダ株式会社代表取締役会長
田中 洋樹	社外取締役	
岡島 礼奈	社外取締役	株式会社A L E 代表取締役CEO
前田 耕一	取締役 監査等委員(常勤)	
小谷 典子	社外取締役 監査等委員	
久我 英一	社外取締役 監査等委員	
藤本 圭子	社外取締役 監査等委員	弁護士、ダイキョーニシカワ株式会社社外監査役

(注) 1. 当年度中の取締役の異動 (2025年6月26日異動)

(1) 第101回定時株主総会において、中村公俊、田中洋樹、岡島礼奈の3氏は、それぞれ取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 皆本恭介氏は代表取締役副社長執行役員に就任いたしました。

(3) 代表取締役副社長執行役員高場敏雄・船木徹、社外取締役古瀬誠の3氏は、任期満了によりそれぞれ取締役を退任いたしました。

2. 社外取締役菖蒲田清孝・田中洋樹・岡島礼奈・小谷典子・久我英一・藤本圭子の6氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 社外取締役菖蒲田清孝氏の重要な兼職先であるマツダ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

4. 社外取締役岡島礼奈氏の重要な兼職先である株式会社A L Eは、電力の販売促進活動を行っており、首都圏において当社と競業関係にあります。

5. 社外取締役(監査等委員)藤本圭子氏の重要な兼職先であるダイキョーニシカワ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

6. 常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者による重要な会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門等との緊密な連携により、監査の実効性を確保するためであります。

7. 取締役（監査等委員）前田耕一氏は、長年にわたり当社国際事業部門に在籍し、プロジェクトファイナンスをはじめとする財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 取締役を兼務しない役付執行役員は、次のとおりであります。

氏名	地位	担当
大瀬戸 聡	常務執行役員	電源事業本部副本部長、上関原子力立地プロジェクト長、管財部門長
大元 宏朗	常務執行役員	電源事業本部副本部長、カーボンニュートラル推進本部長
宮本 伸一	常務執行役員	コンプライアンス推進部門長
渡邊 嘉浩	常務執行役員	リスク管理部門長
三村 秀行	常務執行役員	電源事業本部副本部長、電源事業本部島根原子力本部長
吉永 浩之	常務執行役員	人材活性化部門長
井上 敏彦	常務執行役員	経営企画部門長
川上 功	常務執行役員	エネルギー営業本部長
講武 寛之	常務執行役員	需給・トレーディング部門長、電気事業ポートフォリオ最適化プロジェクト長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である菖蒲田清孝、田中洋樹、岡島礼奈、前田耕一、小谷典子、久我英一、藤本圭子の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が当社の取締役等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬決定に関する方針・手続

当社は、報酬委員会への諮問を経て、取締役会において、取締役の報酬決定に関する方針・手続を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 方針

取締役の報酬は、以下の方針により決定する。

(a) 基本方針

- ・ 当社の経営環境や上場企業一般および当社と類似する業種・業態に属する企業の水準等を勘案した適切な水準とする。
- ・ 株主からの負託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮する。
- ・ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額報酬（基本報酬）、業績連動賞与（短期業績連動報酬）および業績連動型株式報酬（中長期業績連動報酬）により構成し、その支給割合については、「月額報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝7：1：2」を目安に設定する。
- ・ 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、月額報酬（基本報酬）のみとする。

(b) 月額報酬（基本報酬）

- ・ 月額報酬は、金銭で支給する。
- ・ 月額報酬は、当社の経営環境を踏まえるとともに、各人の役職に応じた水準とする。

(c) 業績連動賞与（短期業績連動報酬）

- ・ 業績連動賞与は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に、各事業年度終了後、翌事業年度中の一定の時期に金銭で支給する。
- ・ 業績連動賞与における業績指標は、会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、連結経常利益を主たる指標とし、これに、従業員エンゲージメントやCO₂排出量の削減状況等のESGに関する取り組み結果を反映し、各事業年度の業績連動賞与総支給額を決定する。
- ・ 業績連動賞与総支給額は、各人の役職に応じて配分する。

(d) 業績連動型株式報酬（中長期業績連動報酬）

- ・ 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に、役員株式給付規程に基づいて算出されたポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じた当社普通株式および当該株式の一部を時価換算した金銭で支給する。
- ・ 中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブ付与のため、ポイントは各人の役職に応じて事業年度ごとに付与する役位ポイントおよび経営計画に掲げる連結経常利益目標の達成度合いに応じて取締役会において定める経営計画期間終了後に一括付与する業績連動ポイントにより構成する。

(e) 個人別報酬額の決定

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬および業績連動賞与の個人別報酬額の決定は、取締役会決議に基づき会長に委任する。取締役会は、当該決定権限が会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について、構成員の過半数が社外取締役である報酬委員会に諮問することとし、上記の委任を受けた会長は、報酬委員会の議事の結果を尊重し決定しなければならないこととする。

b. 手続

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項は、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定する。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定する。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	株主総会決議の内容	株主総会決議日	決議された株主総会 終結時点の員数
取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	月額報酬	月額4,500万円以内	2016年6月28日	11名
	業績連動賞与	年額1億2,000万円以内		
	業績連動型 株式報酬	1事業年度あたりの上限： 143,000ポイント (143,000株相当)	2024年6月26日	7名 (社外取締役を除く)
監査等委員である 取締役	月額報酬	月額1,000万円以内	2016年6月28日	4名 (うち社外取締役3名)

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額および賞与の額の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役会長芦谷茂に委任しております。この権限を委任した理由は、取締役にによる業務執行の監督を総括する役割を担う代表取締役会長が最も適しているからであります。取締役会は、この権限が適切に行使されるよう、取締役の報酬水準等について報酬委員会に諮問し、上記の委任を受けた当該取締役は、報酬委員会の議事の結果を尊重し委任された内容を決定しております。

取締役会は、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額および賞与の額が決定されていることから、その内容が取締役の報酬決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の 員数 (名)
		金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
		月 額 報 酬	業 績 連 動 賞 与	業 績 連 動 型 株 式 報 酬	
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	386	252	34	99	8
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	37	37	—	—	1
社外取締役	69	69	—	—	7

(注) 1. 業績連動賞与は、会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、連結経常利益を主たる指標とした支給基準額を定め、連結経常利益に応じて、0%~200%の範囲で決定いたします。また、ESGに関する目標（従業員エンゲージメント、CO₂排出量、課長以上女性比率）の達成状況に応じて、支給基準額の10%程度の額を原資として別途加算いたします。

なお、連結経常利益が500億円に満たない場合は、業績連動賞与を支給しないこととしております。

2. 当年度における業績連動賞与の額については、連結経常利益の実績（802億円）に応じた金額およびESGに関する目標の達成状況に応じた加算額（支給基準額の7%程度）の合計額を、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定し、各人の役職に応じて配分しております。

3. 業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブ付与のため、役職に応じて事業年度ごとに付与する役位ポイントおよび連結経常利益目標の達成度合いに応じて経営計画期間終了後に一括付与する業績連動ポイントで構成しております。

4. 業績連動型株式報酬における当経営計画期間の業績連動ポイントは、2025年度終了時の連結経常利益目標の達成度合いを踏まえ確定します。

なお、当年度の業績連動型株式報酬の総額は、2025年度の費用計上額を記載しております。

5. 対象となる取締役の員数には、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）2名および社外取締役1名を含んでおります。

(5) 社外取締役の主な活動状況

氏名	地位	出席回数/開催回数(出席率)	取締役会等における発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
菖蒲田 清 孝	取 締 役	取締役会 15回/15回 (100%) 指名委員会 4回/ 4回 (100%) 報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	取締役会において、主に自動車関連事業における企業経営の経験・識見からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長として、客観的で公正・中立な立場から審議を主導し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。
田 中 洋 樹	取 締 役	取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 3回/ 3回 (100%) 報酬委員会 4回/ 4回 (100%)	取締役会において、主に金融市場や金融政策に関する専門的見地からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的で公正・中立な立場から審議に参画し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。
岡 島 礼 奈	取 締 役	取締役会 12回/12回 (100%) 指名委員会 3回/ 3回 (100%) 報酬委員会 4回/ 4回 (100%)	取締役会において、主に企業の創業者・経営者としての経験・識見からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的で公正・中立な立場から審議に参画し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。
小 谷 典 子	取 締 役 監 査 等 委 員	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 23回/23回 (100%) 指名委員会 4回/ 4回 (100%) 報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	取締役会および監査等委員会において、主に社会学に関する専門的見地からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上および監査等委員会の監査・監督機能の強化に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的で公正・中立な立場から審議に参画し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。
久 我 英 一	取 締 役 監 査 等 委 員	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 23回/23回 (100%) 指名委員会 4回/ 4回 (100%) 報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	取締役会および監査等委員会において、主にリスク管理や企業監査に関する専門的見地からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上および監査等委員会の監査・監督機能の強化に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的で公正・中立な立場から審議に参画し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。
藤 本 圭 子	取 締 役 監 査 等 委 員	取締役会 15回/15回 (100%) 監査等委員会 23回/23回 (100%) 指名委員会 4回/ 4回 (100%) 報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	取締役会および監査等委員会において、主に弁護士としての専門的見地からの提言を行うなど、取締役会の実効性向上および監査等委員会の監査・監督機能の強化に貢献しております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、客観的で公正・中立な立場から審議に参画し、取締役の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に重要な役割を果たしております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	3,790,640	固 定 負 債	3,192,671
電 気 事 業 固 定 資 産	1,933,504	社 債	1,216,690
水 力 発 電 設 備	118,566	長 期 借 入 金	1,819,855
汽 力 発 電 設 備	301,775	未 払 廃 炉 抛 出 金	87,311
原 子 力 発 電 設 備	471,625	退 職 給 付 に 係 る 負 債	45,867
送 電 設 備	297,187	そ の 他 の 固 定 負 債	22,947
変 電 設 備	179,797		
配 電 設 備	425,917	流 動 負 債	652,536
業 務 設 備	97,723	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	260,913
休 止 設 備	8,733	短 期 借 入 金	7,000
そ の 他 の 電 気 事 業 固 定 資 産	32,179	買 掛 金	107,045
そ の 他 の 固 定 資 産	122,248	未 払 税 金	18,029
固 定 資 産 仮 勘 定	1,087,923	そ の 他 の 流 動 負 債	259,548
建 設 仮 勘 定 及 び 除 却 仮 勘 定	1,049,603		
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	38,320	負 債 合 計	3,845,208
核 燃 料	155,343		
装 荷 核 燃 料 及 び 加 工 中 等 核 燃 料	155,343	株 主 資 本	693,186
投 資 そ の 他 の 資 産	491,619	資 本 金	197,024
長 期 投 資	119,182	資 本 剰 余 金	28,548
関 係 会 社 長 期 投 資	238,650	利 益 剰 余 金	507,192
退 職 給 付 に 係 る 資 産	76,633	自 己 株 式	△ 39,578
繰 延 税 金 資 産	47,536	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	84,056
そ の 他 の 投 資 等	9,837	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,950
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 220	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,011
流 動 資 産	829,860	為 替 換 算 調 整 勘 定	45,706
現 金 及 び 預 金	423,362	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	14,388
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	108,460	非 支 配 株 主 持 分	△ 1,950
棚 卸 資 産	90,593		
そ の 他 の 流 動 資 産	207,782	純 資 産 合 計	775,292
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 338		
合 計	4,620,500	合 計	4,620,500

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,352,086	営業収益	1,442,302
電気事業営業費用	1,216,364	電気事業営業収益	1,294,874
その他事業営業費用	135,721	その他事業営業収益	147,427
営業利益	(90,216)		
営業外費用	46,420	営業外収益	36,429
支払利息	25,797	受取配当金	1,852
デリバティブ損失	9,799	受取利息	1,872
その他の営業外費用	10,823	持分法による投資利益	7,859
		デリバティブ利益	8,513
		デリバティブ評価益	7,290
		その他の営業外収益	9,040
当期経常費用合計	1,398,506	当期経常収益合計	1,478,732
当期経常利益	80,225		
		特別利益	10,529
		核燃料売却益	10,529
税金等調整前当期純利益	90,755		
法人税等	22,440		
法人税等	12,200		
法人税等調整額	10,239		
当期純利益	68,315		
非支配株主に帰属する当期純損失	223		
親会社株主に帰属する当期純利益	68,539		

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	3,511,603	固 定 負 債	3,163,729
電 気 事 業 固 定 資 産	1,015,032	社 債	1,216,690
水 力 発 電 設 備	121,060	長 期 借 入 金	1,814,360
汽 力 発 電 設 備	303,678	長 期 未 払 債 務	213
原 子 力 発 電 設 備	477,697	未 払 廃 炉 抛 出 金	87,311
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 等 設 備	26,152	関 係 会 社 長 期 債 務	8,386
業 務 設 備	77,710	退 職 給 付 引 当 金	24,766
休 止 設 備	8,733	雑 固 定 負 債	12,002
附 帯 事 業 固 定 資 産	20	流 動 負 債	561,356
事 業 外 固 定 資 産	2,311	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	257,469
固 定 資 産 仮 勘 定	1,017,979	短 期 借 入 金	7,000
建 設 仮 勘 定	979,099	買 掛 金	85,015
除 却 仮 勘 定	559	未 払 金	37,091
使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定	38,320	未 払 費 用	42,296
核 燃 料	155,343	未 払 税 金	10,988
装 荷 核 燃 料	7,543	預 り 金	880
加 工 中 等 核 燃 料	147,799	関 係 会 社 短 期 債 務	83,117
投 資 そ の 他 の 資 産	1,320,916	諸 前 受 金	3,516
長 期 投 資	93,777	雑 流 動 負 債	33,979
関 係 会 社 長 期 投 資	1,133,570	負 債 合 計	3,725,085
長 期 前 払 費 用	21,313	株 主 資 本	472,842
前 払 年 金 費 用	38,253	資 本 金	197,024
繰 延 税 金 資 産	34,032	資 本 剰 余 金	28,221
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 30	資 本 準 備 金	28,173
流 動 資 産	694,159	そ の 他 資 本 剰 余 金	47
現 金 及 び 預 金	409,165	利 益 剰 余 金	286,762
売 掛 金	85,242	利 益 準 備 金	21,082
諸 未 収 入 金	43,151	そ の 他 利 益 剰 余 金	265,679
貯 蔵 品	66,925	特 定 災 害 防 止 準 備 金	78
前 払 金	5	別 途 積 立 金	151,000
前 払 費 用	2,755	繰 越 利 益 剰 余 金	114,600
関 係 会 社 短 期 債 権	36,032	自 己 株 式	△ 39,165
雑 流 動 資 産	51,119	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,834
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 238	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,341
合 計	4,205,762	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,492
		純 資 産 合 計	480,676
		合 計	4,205,762

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,200,627	営業収益	1,266,788
電気事業営業費用	1,158,345	電気事業営業収益	1,222,931
水力発電費	24,285	電灯料	361,547
汽力発電費	328,209	電力料	572,041
原子力発電費	103,217	他社販売電力料	227,902
新エネルギー等発電費	2,064	賠償負担金相当収益	1,768
他社購入電力料	340,390	廃炉円滑化負担金相当収益	502
販売売費	19,727	電気事業雑収益	59,170
休止設備費	2,200		
一般管理費	61,087		
接続供給託送料	271,281		
事業税	6,827		
電力費振替勘定(貸方)	△ 946		
附帯事業営業費用	42,281	附帯事業営業収益	43,856
LNG供給事業営業費用	36,094	LNG供給事業営業収益	37,482
石炭販売事業営業費用	6,187	石炭販売事業営業収益	6,373
営業利益	(66,160)		
営業外費用	42,348	営業外収益	43,679
財務費用	25,953	財務収益	19,392
支払利息	25,836	受取配当金	10,629
社債発行費	117	受取利息	8,763
事業外費用	16,394	事業外収益	24,286
固定資産売却損	123	固定資産売却益	109
デリバティブ損失	9,799	デリバティブ利益	8,513
雑損失	6,472	デリバティブ評価益	7,290
		雑収益	8,371
当期経常費用合計	1,242,976	当期経常収益合計	1,310,467
当期経常利益	67,491		
		特別利益	10,529
		核燃料売却益	10,529
税引前当期純利益	78,021		
法人税等	18,192		
法人税等	9,062		
法人税等調整額	9,130		
当期純利益	59,828		

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	幸	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	幸	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門およびその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

中国電力株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	前 田 耕 一 ㊟
監査等委員	小 谷 典 子 ㊟
監査等委員	久 我 英 一 ㊟
監査等委員	藤 本 圭 子 ㊟

(注) 監査等委員小谷典子、久我英一および藤本圭子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インターネットによるライブ配信のご案内

配信日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時から本株主総会終了まで
(配信画面は、当日午前9時30分頃に開設予定です。)

ライブ配信のご視聴方法

以下の視聴サイトにアクセスしログインのうえ、ご視聴ください。

ライブ配信視聴サイト

<https://9504.ksoukai.jp>



【ログイン用ID・パスワード】

ID : 議決権行使書に記載された
【株主番号】 (数字9桁)
パスワード : 本招集ご通知送付先ご住所の
【郵便番号】 (数字7桁、ハイフンなし)

- ライブ配信のご視聴は、**会社法上、株主総会への「出席」とは認められません。**そのため、当日の議決権行使、ご質問、動議の提出はできません。
- ID・パスワードの他者への提供、ライブ配信の撮影、録画、録音、SNS等での無断公開につきましては、固くお断りいたします。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を実施できなくなった場合は、2ページに記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

お問い合わせ先

ライブ配信のご視聴について

株式会社ブイキューブ
03-6833-6252

(受付時間 6月25日(木曜日) 午前9時~本株主総会終了まで)

ID・パスワードについて

三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041

(受付時間 土・日・休日を除く午前9時~午後5時)

事前質問の受付のご案内

受付期間 2026年6月4日（木曜日）から
2026年6月18日（木曜日）まで

事前質問のご提出方法

本株主総会の目的事項に関するご質問を、「ライブ配信視聴サイト」内の「事前質問を行う」ボタンよりご提出いただけます。

- いただいたご質問の中で、株主のみなさまの関心が高いと思われる事項等については、本株主総会で取り上げさせていただきます。
- すべてのご質問への回答をお約束するものではありません。また、ご質問者さまに対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。**

株主総会会場のご案内

広島市中区小町4番33号
当社本店



交通のご案内

広島駅から

広島電鉄（市内電車）1号線

広電バス（緑のバス）3号線

広島バス（赤のバス）21-1・21-2号線 ..

広島バスセンター、アストラムライン本通駅から

【中電前】
下車すぐ

徒歩約10分

駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

車いすでご来場される株主さまには、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際は会場スタッフがご案内いたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物油インキ
を使用しております。